

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	130 浜松市	22130	5080405000120	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人委員会				
(8)主たる事務所の住所	静岡県	浜松市	南区新橋町770		
(9)主たる事務所の電話番号	053-447-0241	(10)主たる事務所のFAX番号	053-447-0230		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.aikai-sw.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	seimeiryu@mail.wbs.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和27年5月17日	(16)法人の設立登記年月日	昭和27年5月31日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~10	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	48,000
-----------	------	-----------	----	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
齋藤 健二	無職	H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	2
今釜 伸也	会社社長	H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	2
宮崎 智子	新津小学校長	R2.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	2
加藤 雅嗣	新津中学校長	H31.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	2
岡本 綾子	可美幼稚園長	R2.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	1
宇野 雅彦	無職	R2.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	1
中村 和則	会社員	R2.4.1 ~ R3年6月	2 無	1 有	2
鈴木 敏江	無職	H30.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	2
岡野 正幸	自営業	R2.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	1
奥井 美樹	会社員	R3.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~9	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	18,515,124	2 特例無
----------	-----	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
石塚 猛裕	1 理事長 R1.6.11 ~ R3.6	平成26年4月1日	2 非常勤	令和1年6月11日	無職	2 無
山崎 文義	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	会社社長	2 無
小楠 和男	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	無職	2 無
下位 桂子	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	無職	2 無
太向 忠和	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	無職	2 無
澤根 緑	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	無職	2 無
川村 啓一	2 業務執行理事 R1.6.11 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月11日	清明寮職員	2 無
乙部 邦子	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月11日	すみれ寮施設長	2 無
野末 鈴菜	3 その他理事 R1.6.11 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月11日	清明寮施設長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	51,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
今中 秀裕	無職 R1.6.11 ~ R3.6	2 無	令和1年6月11日
栗島 栄市	無職 R1.6.11 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2
		2 無	令和1年6月11日
		6 財務管理に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる臨時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	5
		③非常勤者の実数	1
	常勤換算数	5.0	常勤換算数
			0.2

(2)施設・事業所職員の数			
①常勤専従者の実数	51	②常勤兼務者の実数	5
常勤換算数		5.0	
		③非常勤者の実数	24
		常勤換算数	
		16.6	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月22日	9	4	2		令和元年度委員会・清明寮・すみれ寮収支決算の承認について
令和3年3月25日	6	4	2		令和2年度委員会・清明寮・すみれ寮収支補正予算について 令和3年度委員会・清明寮・すみれ寮事業計画について 令和3年度委員会・清明寮・すみれ寮収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月3日	9	2	評議員会召集の決定について、令和元年度委員会・清明寮・すみれ寮事業報告について、令和元年度委員会・清明寮・すみれ寮収支決算について
令和3年3月12日	9	2	評議員会召集の決定について、評議員の退任に伴う評議員候補者の推薦について、理事の職務権限規程の一部変更について、定款施行細則の一部変更について、経理規程の一部変更について、就業規則及び給与規程の一部変更について、委員会中期事業計画について、積立金使用計画の一部変更について、清明寮一時保護グループケア事業の実施及び事業実施に伴う建物の一部改修工事の実施について、令和2年度委員会・清明寮・すみれ寮収支補正予算について、令和2年度委員会・清明寮・すみれ寮事業計画について、令和2年度委員会・清明寮・すみれ寮収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	今中秀裕 栗島栄市
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)					
101	本部	01020301	児童養護施設	静岡県 浜松市南区 新橋町770番地	1 行政からの提供等	3 自己所有	昭和三十七年四月一日	0	0			
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
102	清明寮	01020301	児童養護施設	静岡県 浜松市南区 新橋町770番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和三十七年四月一日	110	799			
		ア 建設費	平成十六年十一月三十日	35,316,000	565,197,000	140,000,000	740,513,000					
		イ 大規模修繕										
103	すみれ寮	01020301	児童養護施設	静岡県 浜松市天竜区 春野町気田502-2	3 自己所有	3 自己所有	平成十四年九月一日	20	240			
		ア 建設費					0	417,000				
		イ 大規模修繕	平成十六年八月六日									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

清明寮においては、一時保護委託、レスパイト・ケア事業、子育て短期支援委託事業を実施した。
すみれ寮においては、保育ママ事業委託を実施した。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	すずらん 乳幼児の子育て支援事業	浜松市南区

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
☑事業報告	1 有
☑財産目録	1 有
☑事業計画書	1 有
☑第三者評価結果	2 無
☑苦情処理結果	1 有
☑監事監査結果	1 有
☑附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	442,307,246
②施設・設備に係る公費(円)	12,771,120
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	20,923,189
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
ゼリオコーポレーション	2017

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	2 無
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

令和2年度 社会福祉法人葵会事業報告

福祉理念「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」

平成28年4月、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、新たに追加された第3条の2において児童福祉法の理念を明確化するとともに、社会的養護については、「家庭と同様の環境における児童の養育を推進するものとする。」と規定された。

これに基づいて、厚生労働省が設置した「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」から平成29年8月「新しい社会的養育ビジョン」が示され、都道府県政令市に対して、施設に比べて家庭に近い環境となる里親や特別養子縁組での「代替的家庭養育優先の原則」の徹底が求められ、児童養護施設に対しては、高機能化及び多機能化・機能転換、小規模化・地域分散化の推進が求められた。

これらを受けて、本法人の2つの児童養護施設は、令和元年9月に「施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」を浜松市に提出した。この令和11年度までの10年計画の中では、新たな地域小規模児童養護施設の開設、本体施設の定員減、児童家庭支援センターの開設等を示した。

しかしながら、「代替的家庭養育優先の原則」に基づく10年後の目標値に向けての進捗状況が芳しくないため、厚生労働省は、令和3年2月「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」を示し、より一層の取組の強化徹底を求める状況にある。

令和2年度本法人は、役職員が協議を重ね、地域児童福祉の総合拠点を目指して「葵会中長期事業計画」を策定した。この中で10年先の中長期計画のうち前半の5年間は、小規模化・地域分散化となる新たな「地域小規模児童養護施設」の開設、多機能化となる「一時保護グループケア」の開設、高機能化となる「児童家庭支援センター」の開設に尽力するとした。後半の5年間は、計画の進捗状況を踏まえ、国や静岡県・浜松市の目標達成率の状況や目標達成計画の変更、全国の児童養護施設の動向等を分析し、その結果に基づいて柔軟かつ大胆に計画の見直しを図ることとした。

この中長期事業計画に則り、清明寮は、2箇所目の「地域小規模児童養護施設」の令和4年4月の開設、「一時保護グループケア事業」の令和4年10月の開設に向けての準備を推し進め、清明寮・すみれ寮は共に、施設から地域への活動の場を広げる相談機能を有する「児童家庭支援センター」の数年先の開設に向けて浜松市との協議を重ねた。

また、令和2年7月に新たに、子ども・家族からの苦情・要望に対して誠意を持って適切に対応し、施設で発生した事故等に対して外部の公正な判断を得て、解決策および再発防止策を推進するための第三者委員会を設置し定期的に開催した。

社会的養護を取り巻く社会環境が大きな転換期を迎える中で、福祉理念である「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」のより一層の具現化に向けての法人中長期計画の策定と実施により、2つの児童養護施設に入所している子ども達に提供する養育サービスのより一層の向上を図るとともに、本法人の発展的経営と、働く職員の安定的な職場環境の確保を推進し、社会福祉法人の使命である「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与し、公共的・公益的かつ信頼性の高い法人経営を遂行した。

福祉理念「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」

「今日の幸せ」とは、様々な家庭の事情により施設に入所した子ども達に対するインケアであり、職員と子どもが共に生活する中で、安心・安全で快適な生活を保障し、受容・共感し傷ついた心を癒しながら、基本的な生活習慣や学習習慣等を身につけることである。

「明日の幸せ」とは、家庭復帰または進学・就職して施設を退所していく子ども達が、社会人として自立した生活を送るためのリーディングケアであり、将来のために様々な体験をさせることにより、社会性・協調性等を育て、社会への適応力を高めることである。

1 社会福祉法人葵会事業実施状況

社会福祉法人葵会は、基本福祉理念「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」に基づいた施設運営と、全国社会福祉施設経営者協議会が示した中期行動計画アクションプラン2020の「社会福祉法人行動指針」に基づいた以下の法人事業を実践し、社会福祉法人として信頼性の高い経営の実現に努めた。

(1)「養育サービスの質の向上」

入所している子ども達にクオリティの高い支援を提供するために、すみれ寮は福祉サービス第三者評価を受審し、清明寮は自己評価を行い、その結果を活かして養育サービスの質の向上に努めた。また、安心・安全な環境の提供のためのリスクマネジメントを実施した。

(2)「人権の尊重」

職員に倫理綱領・行動規範を遵守させ、入所している子ども達の権利擁護に努めるとともに、子ども達の自己決定と選択を尊重した。

子ども・家族からの苦情・要望に対して誠意を持って適切に対応し、施設で発生した事故等に対して外部の公正な判断を得て、解決策および再発防止策を推進するための第三者委員会を設置し定期的に開催した。

(3)「地域との共生」

新型コロナウイルスの感染流行の中で地域に開かれた施設として、出来る限り子ども達も地域イベントに参加したが、地域の皆様の施設イベントへの招待、地域ボランティアの受入れは、最小限に止まった。

(4)「社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底」

関係法令等の社会的ルールを遵守した経営に努めるため、関係法令等の制定や改正に対応して、内部規程の整備を実施すると共に、職員への周知を徹底した。

(5)「説明責任（アカウンタビリティ）の徹底」

提供する養育サービスに関する情報を利用者に適切に説明した。また、広報紙の定期的発行・HPの更新等で、法人の業務及び財務等に関して積極的な情報開示に努めた。

(6)「職員育成の充実、働きがいのある職場の実現」

職員の専門性や資質の向上を図るため、新型コロナウイルス感染流行の中であるが、内部研修会の開催・オンラインによる外部研修会への参加・自己研鑽事業への助成等に取り組んだ。

職員相互の円滑なコミュニケーションのもと、職員が仕事を通じてやりがいと達成感を実感できる職場づくりを進めた。

(7)「地域における公益的な取組みの推進」

里親支援専門相談員の配置、子育て支援短期利用事業・保育ママ事業を浜松市から受託して地域の子育て支援に努め、子育てサロンすずらんも感染防止に努め年間計画の半数以上を開催した。

(8)「組織統治（ガバナンス）の確立」

理事会・評議員会において事業方針・計画を明確にし、監事監査の実施、公認会計士のチェックによる財務の透明性の確保に努めた。

(9)「財務基盤の安定化」

長期的な使用計画に則り施設整備等積立金を積立て、将来の施設の改築、大規模修繕等に備えた。また、積立金を確保するためコストマネジメントを実施し、職員全体のコスト意識の醸成に努めた。

(10)「経営者の役割の遂行」

役員・施設長は、リーダーシップを発揮し、良質かつ安全安心な養育サービスの提供に向けて、当法人の福祉理念・事業方針を実践した。

2 社会福祉法人葵会主要事業

(1) 児童養護施設「清明寮」の運営

事業報告は、「清明寮事業報告」による。

(2) 児童養護施設「すみれ寮」の運営

事業報告は、「すみれ寮事業報告」による。

(3) すみれ寮地域小規模児童養護施設「パル」の運営

事業報告は、「すみれ寮事業報告」による。

(4) 清明寮地域小規模児童養護施設「あしたば」の運営

事業報告は、「清明寮事業報告」による。

(5) 第三者委員会の開催

令和2年7月27日 第1回第三者委員会 報告事項3件(交通事故、けが)

令和2年11月18日 第2回第三者委員会 報告事項6件(病気、養育課題)

令和3年3月10日 第3回第三者委員会 報告事項4件(けが、養育課題)

(6) 児童家庭支援センターの開設の準備

近年中の2つの施設への設置に向けて浜松市と協議を重ねた。

(7) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催

ア 理事会

令和2年6月3日 7議案（評議員会召集、法人・施設の元年度事業報告・収支決算）

令和3年3月12日 18議案（評議員会の招集、評議員候補者の推薦、各種規程の一部改正、法人の中長期事業計画、清明寮一時保護グループケア事業の実施、法人・施設の2年度補正予算、3年度事業計画・収支予算）

イ 評議員会

令和2年6月22日 3議案（法人・施設の元年度収支決算）及び法人施設の事業報告

令和3年3月25日 9議案（法人・施設の2年度補正予算、3年度事業計画・収支予算）

ウ 評議員選任・解任委員会の開催

令和3年3月29日 評議員の選任

(8) 監事監査の実施

令和2年5月26日 元年度事業及び決算の監査、業務状況・財務諸表の監査

3 事業報告の附属明細書

法人、施設の事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

令和2年度 児童養護施設 清明寮 事業報告

「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」

令和2年度清明寮は、施設の地域分散化として4月に新津校区内に地域小規模児童養護施設「あしたば」を開設した。開設時には新型コロナウイルス感染拡大が始まっており緊急事態宣言の発令によって、当初は本体施設と連携して行う予定であった食事作りを単独で行い、職員の応援や交流も一時中止する等のスタートとなった。試行錯誤しながら1年が経過したが、この状況下での良点及び課題を今後活かしていきたい。

新型コロナウイルス感染拡大により、子どもたちは学校の休校だけでなく行事の中止や縮小変更があり、施設の集団生活でも様々な制約に直面した。しかし子どもたちは屋外で元気に遊び、感染予防対策に取り組んだ。明るい笑顔の子どもたちに大人が励まされる場面が多くあった。

静岡県及び浜松市社会的養育推進計画については、前年度に提出した施設計画を見直し、入所している子どもの生活スタイルや心理状況、自立への支援等の実情に沿った計画と地域で暮らす子どもへの支援を視野に入れた清明寮中長期計画を策定した。この計画は施設の高機能化、小規模化と地域分散化を基盤とし、本体施設の大規模修繕を行うとともに小規模施設の支援拠点となり、多機能化としての一時保護グループケアの開設、また地域支援機能としての児童家庭支援センターの設置を掲げた。

このように転換期を迎えている当施設であるが、養育の質の確保と向上は継続した重点課題である。令和2年度からは、子どもたちの声を速やかに活かしていくことができるよう清明寮職員の会議体制を見直し、養育に直接携わるリーダー職員が生活全般を話し合う会議を開始した。また職員の人材育成に向けて、職員キャリアパスの構築を行った。従来の業務目標管理シートから職員自身が組織において、どのようにキャリアを積むかを考え、将来を描く職員キャリアパスシートへの変更を行い活用した。

子どもの権利擁護については、職員全員が集まって研修を行う機会を設けることが難しかったが、ICT（児童支援記録システムすこやか日誌）を利用した文書での周知を行った。

予測のできない事態となった令和2年度であったが、「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」の実現に向けた施設運営を考え、推進することに努めた。

I 令和2年度の主な事業実施状況

(1) 子ども一人ひとりの発達段階・課題とニーズを把握し、家庭的養育と専門的なケアを合わせた養育を目指す。

本体施設は集団生活であるが個別対応やグループ活動を行った。児童精神科医、臨床心理士との連携を行い専門的ケアに努めた。

(2) 令和2年4月開設の地域小規模児童養護施設「あしたば」の充実した運営を図る。中高生男子3名でスタートし1年間試行錯誤しながら運営を行った。子どもの要望に柔軟に応え、家庭的な生活を送ることができた。

(3) 静岡県及び浜松市社会的養育推進計画の策定を受けて、清明寮の高機能化・多機能化・機能転換・小規模化・地域分散化に向けての中長期計画を策定する。

清明寮中長期計画を策定し、2箇所目の地域小規模児童養護施設や一時保護グループケアの開設、児童家庭支援センターや本体施設の大規模修繕を計画した。

(4) 浜松市から受託した退所児童等アフターケア事業「しいの木」の充実を図る。

コロナ禍での退所者への訪問活動は多くは実施できなかったが、食品を届けるなどの活動を行った。また、就労支援事業「社会に旅立つ君に」を開催し、退所前の支援を行った。

(5) 養育の質の向上を目指し、第三者評価受審に向けての準備を進める。

第三者評価受審は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年7月に延期となった。

(6) 改築後15年を経過した本体施設の修繕及び器具什器の更新を図る。

職員からの修理要望箇所や器具什器の購入希望アンケートを実施し、修繕費、器具什器費の予算を調整する中で、必要箇所の修繕と必要な器具什器を購入した。

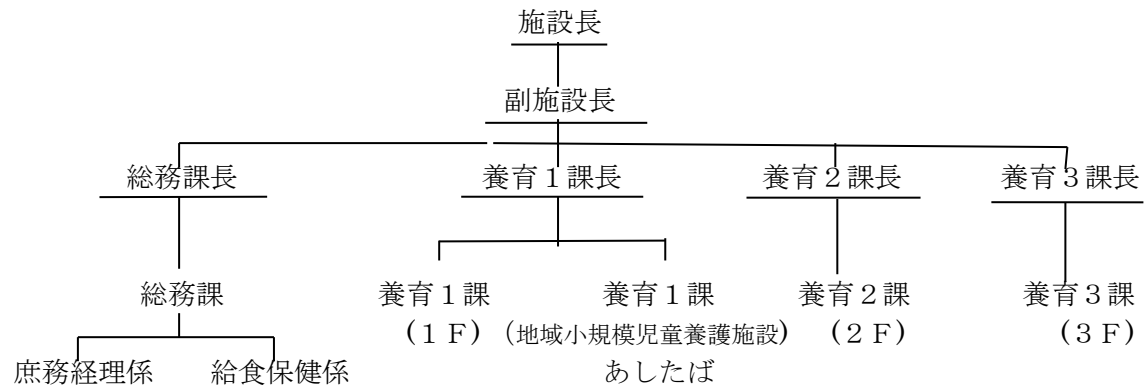
II 養育方針

清明寮職員は、子ども一人ひとりのために、社会的養護を担う福祉職としてのプロ意識を持って専門性の向上に努め、深い愛情と職員相互のチームワークにより、以下に掲げた養育方針(目標)を達成するために精励努力する。

- 1 子どもを権利を擁護し、意見表明権を尊重し、子どもの意見に向き合い、意見を表明できるようにきめ細かな配慮を行う。
- 2 子どもに寄り添い家庭的な養育支援を推し進め、安心してのびのびとした生活を送られるように努める。
- 3 一人ひとりとの個の関わりを大切にし、心の痛みへの受容共感を通して、情緒の安定や大人への信頼関係を育む。
- 4 食を通じて豊かな人間性を育て、健康で生き生きとした生活を送る基礎を培う。
- 5 子どものグループでの活動から、協調性や思いやりの心、継続して取り組む力を育てる。
- 6 安全な生活を保障するため、健康管理に注意し、事故や災害の防止に努める。
- 7 地域行事や関係団体行事に積極的に参加し、地域社会の中での育みを大切にする。
- 8 一人ひとりの発達段階やニーズに応じて学習をサポートし、学習意欲を育て、学力向上を図る。

- 9 保護者の皆様の状況を正確に把握し、子どもの意向を尊重する中で、関係機関と協力して早期家庭復帰及び里親委託に向けて支援をする。
- 10 施設退所後の生活に向けて、多くの体験を通して社会性を育み、自立を支援し、併せて退所後の相談に応じる。

Ⅲ 養育体制



IV 子ども一人ひとりのための年間事業報告

1 自立支援計画の作成と見直し及びアセスメントシートの作成

子ども一人ひとりの自立支援計画票を子どもや保護者の意向を聞き、児童相談所と調整しながら作成し、定期的に6月と12月の児童相談所との連絡会の場で見直しを行った。子ども一人ひとりの心身や生活の状況を把握するためのアセスメントシートを作成し、個々の課題を明示することを行った。

2 子ども達の健やかな養育のための年間行事

社会への適応性を高め、豊かな人間性を育てるため年間を通して多様な施設行事を実施し、また地域や関係機関団体等の行事への参加、企業やライオンズクラブ・ロータリークラブ等の団体からの施設訪問・招待を受け入れて生活体験の充実を図る計画ではあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、招待等は中止が多数であった。年度後期からは代替案を考えてくださる団体があり、三密を避けての交流や物品寄贈等を受け入れた。

※別紙「子どもの年間行事計画」参照

3 養育の質の向上と自立支援

子ども一人ひとりに対する養育の質の向上と自立を支援するため以下の事業を実施した。

自己評価、心理療法担当職員の複数配置による心理的ケアの強化、

学習指導専門員による小学生への学習指導

リーディングケア（中高校生への自立支援）、セカンドステップ（暴力防止プログラム）

だいだいの会(性教育)、ライフストーリーワーク(生い立ちの整理、告知)、子ども会議(自治活動)の開催

公文式プリント学習による学力・学習意欲の向上、管理栄養士等による食育

家庭支援専門相談員の複数配置による家庭調整の強化

外部の臨床心理士出席によるケース報告検討会、児童精神科医による治療的アドバイス

第三者評価受審結果の養育に係わる低評価項目の改善

4 子ども達が安心して生活するための権利擁護

子ども一人ひとりの権利を尊重し、安心して生活できる環境を提供するため、懲戒に係る権限の濫用禁止及び被措置児童等虐待防止に向けて事業を計画したが、以下のうちCAP子どもワークショップについては実施団体が愛知県所在のため中止となった。その他はオンライン、文書、または広い部屋を使用し距離を保ち短時間での実施をした。

養育環境向上委員会、第三者委員会、子どもおもしろ委員会、苦情受付箱の設置

被措置児童等虐待防止の内部研修会、CAP子どもワークショップ、ことばキャンプ

5 家庭的な養育支援の推進

施設内での養育単位の小規模化、養育支援の個別化を図り、子どもの意思を尊重する中で家庭的な養育支援を推進した。食事や遠足についてはコロナ禍での中止や延期、年度後期からは屋外へ少人数での外出となった。

中学生以上の子どもに個室の提供、フロア別遠足の学年単位の小グループ化

担当職員との個別外出・誕生日外食、食事グループの小規模化、家庭学習の個別指導

施設行事・招待行事等の参加希望意思の尊重

6 児童相談所との連携

措置機関である児童相談所と、子ども一人ひとりの家庭状況、発達課題等の情報を共有し、連携して自立支援にあたった。処遇困難なケースワークが増加し各児童相談所との連携についても課題が多くみられた。各課長を中心に細部に渡るケースワーク進行状況を把握し関係者会議等の実施を行い、機関連携と課題の解決について努めた。

7 学校との連携

子ども達が通園・通学する幼稚園・小中学校・高等学校と、子どもの発達課題、現況等について情報を共有し、連携して学力向上や心身の健やかな成長を図った。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため児童の体調変化について等幼小中との情報共有に努めた。

子ども達の情報提供及び赴任教員への施設概要説明を新学期が始まる4月に実施→中止
小学校と子ども達の課題・現況等について対応協議等を行う連絡会の定期的開催→実施
進路指導、調整が必要な課題について児童相談所を含めた関係者会議の開催→実施

8 早期家庭復帰に向けての保護者との連携

早期の家庭復帰に向けて、子どもと保護者との家族の絆を深め、また、職員と保護者との連携を深めるため以下の事業を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大状況に合わせた内容のお便りを作成し、保護者への配布を行った。

毎月の家庭実習(一時帰宅)・年末年始等の長期家庭実習、親子交流・面会等

毎月のお便り、広報誌せいめいの送付

児童相談所、関係機関との連携による家庭支援、家庭支援専門相談員による家庭支援

9 児童養護施設等の退所者支援事業所「しいの木」の運営

浜松市退所児童等アフターケア事業を受託し、市内の児童養護施設・自立援助ホーム等の退所を控えた児童および既に退所した児者が就労・学業を継続し、安定した生活が営めるように情報提供、研修、居住先等への訪問及び施設に招いての個別の相談等を行った。

インターネットモラル講座等の自立支援セミナーの開催→中止

就労支援事業「社会に旅立つ君に」の開催→実施

10 ボランティアの受入れ

児童養護施設へのボランティアを希望する団体・個人の方々を積極的に受入れ、養育の質の向上、養育環境の整備等を図る計画であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のために多くを見合わせた。

新津地区社会福祉協議会及び南区更生保護女性会による養育補助ボランティア

新津地区社会福祉協議会ボランティア部会からの講師派遣(手品)、アピアによる理美容ボランティア

浜松医科大生ボランティアサークル四つ葉による中学生への学習指導ボランティア

新津地区の体育振興会・女性部・子ども会による「納涼の夕べ」イベントボランティア

㈱エリジオン社員・悠々塾・ドリーム等による「納涼の夕べ」イベントボランティア

その他団体・個人ボランティア(養育補助・遊び・施設美化・ピアノ指導・茶道指導)の積極的受入

V 施設運営のための年間事業計画

1 会議・委員会・連絡会

子ども一人ひとりへの養育の質の向上と円滑な施設運営を図るため、また関係機関団体との連絡調整等のために、以下の会議・委員会を開催した。

(1) 施設内部の会議・委員会・連絡会

今年度より開始したリーダー会議では養育担当職員がスピード感を持ち子どもたちの生活に合わせたルール作りや改善点への対応を行うことができた。

職員会議、職員連絡会、事業計画実施委員会、課長会議、リーダー会議、課内会議、献立懇談会議

ケース報告検討会、リスクマネジメント検討委員会、防災委員会、感染予防対策委員会

養育環境向上委員会(苦情解決、自己評価)

各種研究委員会(性教育、支援プログラム、リービングケア、公文式学習)、各種研究委員会代表者会議

(2) 関係機関団体等との連絡会等

各連絡会は調整しながら実施を行った。新津地区民生委員との連絡会は中止となった。

静岡県・浜松市・静岡市の児童相談所との連絡会(自立支援計画票の作成と見直し等)

新津小中学校、可美幼稚園との連絡会、新津地区民生委員との連絡会

2 人事・労務管理

(1) 教育訓練・能力開発管理

職員の専門性の向上を図り、より質の高い養育を提供するために以下の内部研修会等を実施し、外部研修会へ参加する計画であったが外部研修はほとんどが中止となった。年度後期からはWEB研修へ参加した。内部研修会の全員参加はできなかったが文書やデータの配布を行った。

ア 職員キャリアパス

イ OJTの実施

ウ スーパービジョンの実施

エ 内部研修会の開催

職員研修会(専門性の高い外部講師の招聘・内部の幹部職員がテーマを決めて実施・各課横断話し合い)

新任職員研修会、新採職員採用前研修、施設視察研修、自己啓発援助制度

県立子ども病院医師による研修会、市児相児童心理司によるスキルアップ研修

発達障害児への対応方法を学ぶペアルトトレーニング研修、CAP職員ワークショップ

日本公文教育研究会施設サポート部による公文プリント学習指導スキルアップ研修会

オ 外部研修会への参加及び施設視察研修の実施

施設長研修会、養育担当職員研修会、事務職員研修会、栄養士及び調理職員研修会

心理担当職員研修会、家庭支援専門相談員研修会、里親支援専門相談員研修会

新任職員研修会、浜松市施設職員資質向上研修派遣事業の受託

各種研究委員会委員等による施設視察研修の実施

カ 施設の小規模化(家庭的養育推進)・多機能化に向けての研修の充実

地域小規模児童養護施設検討委員会の開催

県外先進的施設の視察、関係研修会への出席

(2) 健康福利管理

職員の健康を維持し福利厚生を充実させるため、以下の費用助成・サービス提供等を実施した。
職員定期健康診断の実施と健診費用の助成、インフルエンザ予防接種費用の助成
福利厚生センターへの加入による各種福利厚生サービスの提供
社会福祉施設従事者相互保険への加入による医療保障

3 施設(建物・設備)の整備保全、備品購入

安全で快適な施設の生活環境の確保及び維持するため以下の事業を実施した。
令和2年度新型コロナウイルス感染拡大防止を図る事業費補助金を受け、若松寮の改修工事と備品購入を行った。
業務委託による建物・設備の保全を実施(特殊建築物定期点検・エレベーター・貯水槽等)
故障・破損等による備品等の買い替え、児童用・業務用等の備品の購入を実施した。

4 安全管理・保健衛生・健康管理

事故や災害のない安全な施設生活を保障し、健やかな成長を図るために以下の事業を実施した。
業務委託による安全管理を実施(防災設備点検・害虫駆除・非常通報装置点検等)
職員による毎月の設備等点検を実施(防災設備・遊具・業務用自動車)
地震・津波襲来に備えての毎月の避難訓練、火災に備えての避難訓練・消火訓練を実施
南消防署員参加による総合防災訓練、総合防災対策強化事業費申請、防犯・交通教育については、南消防署は新型コロナウイルス感染拡大防止のため対応不可であったため防火管理者が主導し、施設内での訓練を行った。
不審者侵入防止警報装置、防犯カメラ、食器消毒・調理員保菌検査・水質検査等を実施
嘱託医による内科健診・歯科検診、インフルエンザ予防接種、投薬表による薬品管理を実施
新型コロナウイルス感染予防のための相談を行い、体調不良児童の診察検査等を嘱託医により実施した。また新型コロナウイルス対応マニュアル、新型コロナウイルス職員就業マニュアル、新型コロナウイルス感染者発生時業務継続計画(BCP)の作成を行った。

5 施設機能を活かした地域貢献

児童養護施設が保有する専門性を活かした地域貢献を図るため以下の事業を実施した。
どの事業も新型コロナウイルス感染防止のため、慎重に協議と調整を行い実施した。
浜松市子育て支援短期利用事業(ショートステイ・トライトステイ)の受託実施した。
地域の未就学児の子育て中の親子を対象に毎月1回の子育てサロン「すずらん」の開催については緊急事態宣言時の開催を中止し、7月よりプログラムを変更して行った。
里親支援専門相談員を配置し里親委託の推進支援を実施した。
里親レスパイト事業の受託による里子のショートステイの受入、清明寮里親サロンの開催は未実施
養育里親認定施設研修の受入れを実施、福祉職員養成校での啓発授業は依頼なし。
浜松市児相里親サロン及び県西部児相里親ひろばへの出席を行った。
浜松市要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席について南区と東区へ家庭支援専門相談員を派遣した。
広い駐車スペースを活用した少年団等への駐車利用の受入を行った。

6 地域の関係機関団体との連携

施設長・職員が地域関係機関団体の役員等に就任し、開かれた施設運営、地域との連携強化を図った。
新津中学校区青少年健全育成会監事
新津地区防犯まちづくり推進協議会啓発広報部員
新津中学校区防災教育防災連携連絡会会員、新津小中学校PTA監事
新津小中学校評議員、浜松東警察署可美公園前交番連絡協議会委員

7 次世代の児童福祉を担う人材の養成

児童養護施設が保有する専門性を活かして、児童福祉を担う人材の積極的養成のために以下の事業を実施した。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言時には保育実習生及び社会福祉士実習生の受入は法人として延期となった。その後養成校との連携により2週間の健康観察等を行った実習生の受け入れを7月より行った。また講師派遣についてはオンライン対応としスクーリング受け入れは児童との交流を中止し講義のみを行った。

福祉職員養成校からの保育士・社会福祉士等の資格取得実習生の積極的受入

福祉職員養成校からの依頼による講師派遣

静岡子ども福祉専門学校学生のスクーリングの受け入れ

学生の施設見学・ボランティアの積極的受け入れ

8 地域小規模児童養護施設の運営

今年度4月より新津校区内に開設の地域小規模児童養護施設の充実した運営を行った。

地域小規模児童養護施設検討委員会による運営課題等の検討及び新施設準備。

あしたばの運営はコロナ禍の中、試行錯誤しながら家庭的養育を実践した。運営課題の抽出や検討には十分な時間が取れず、本体施設職員のあしたば交流体験業務等の進行をすることが難しかった。

9 コストマネジメントの実施

コスト意識をより一層高めて、日用品費・水道光熱費、消耗品費等の経費の削減に努めた。コスト削減の調査と考察を行い、光熱水費削減のため電力業者を変更した。

10 施設のICT(情報通信技術)化の推進

児童支援記録システム「すこやか日誌」を活用し、業務の効率化等を図った。今年度は導入2年目となりバージョンアップや当施設の運用に合わせたカスタマイズを複数回行った。児童ケース記録や業務日誌に加え、職員間の連絡周知事項を掲示板やメッセージを使用し利用することができた。

令和2年度 施設運営年間事業報告

月	内部会議・委員会	関係機関等との会議	研修(内部・外部)	その他
4	課長会議 課内会議 職員会議(文書) 献立懇談会 ケース報告検討会(文書) 防災委員会 感染予防対策委員会	施設概要説明会(幼) 県養協施設長会議	新任職員研修会(内部)	辞令交付(新採・異動職員) 広報紙発行
5	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会(文書) 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会 おもいやり内部委員会	おもいやり委員会(文書)	各種研究委員会(内部)	
6	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会	児童相談所との連絡会 県養協施設長会議 市施設協総会(文書)	各種研究委員会(内部) 職員研修会(内部) 県養協新任職員研修会(文書)	セカンドステップ 性教育 リービングケア 人事評価 公文式プリント学習 アフターケア
7	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会	第三者委員会 県養協施設長会議	各種研究委員会(内部)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 職員健康診断(宿直業務職員) 公文式プリント学習 アフターケア
8	課長会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 養育環境向上委員会 感染予防対策委員会	県養協施設長会議 市施設協児童障害部会施設長会議	各種研究委員会(内部)	セカンドステップ 性教育 リービングケア 公文式プリント学習 アフターケア
9	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 おもいやり内部委員会 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会	おもいやり委員会 県養協施設長会議 県養協職員部会議 市施設協児童部会施設長会議	各種研究委員会(内部) 職員研修会(内部) 児相によるスキルアップ研修会(内部) 県立こども病院Dr研修会(内部)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 広報紙発行 公文式プリント学習 アフターケア

月	内部会議・委員会	関係機関等との会議	研修(内部・外部)	その他
10	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会 防災委員会	新津小学校との連絡会 県養協施設長会議 県養協職員部会議	各種研究委員会(内部)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 公文式プリント学習 福祉サービス自己評価 アフターケア
11	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会	第三者委員会 県養協施設長会議 県養協職員部会議	各種研究委員会(内部) 県養協権利擁護研修会	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 人事評価 公文式プリント学習 アフターケア
12	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会 感染予防対策委員会	児童相談所との連絡会 市施設協施設長会議(WEB)	各種研究委員会(内部)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 公文式プリント学習 アフターケア
1	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 リスクマネジメント検討委員会 おもいやり内部委員会	おもいやり委員会 県養協施設長会議(WEB)	各種研究委員会(内部) 公文児童福祉施設フォーラム(WEB) ことばキャンプ職員研修会(内部・WEB)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 職員健康診断 公文式プリント学習 アフターケア
2	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会	新津小学校との連絡会 県養協施設長会議 県養協と養成校との連絡会(文書)	各種研究委員会(内部) 職員研修会(内部) 全養協中堅職員研修会(WEB) 全養協FSW研修会(WEB)	セカンドステップ すずらん 性教育 リービングケア 公文式プリント学習 アフターケア 静岡こども福祉専門校スクーリング
3	課長会議 リーダー会議 課内会議 職員会議 献立懇談会 課内会議 ケース報告検討会 養育環境向上委員会 リスクマネジメント検討委員会	第三者委員会 県養協施設長会議 県養協職員部会議 県西部施設連絡会施設長会議 (WEB)	各種研究委員会(内部) 新規採用職員研修(内部)	すずらん 性教育 リービングケア 公文式プリント学習 アフターケア

令和2年度 子どもの年間行事報告

月	施設内行事	主な学校関係行事	地域・関係機関団体行事	施設訪問・招待
4	子どもへの異動職員紹介(各課) 公文プリント集中学習 防災訓練	入学式(幼小中高) 始業式(幼小中高) 4/10～5/6休校		ドミノピザ訪問
5	5月レクリエーション (食事、お菓子作り・屋外遊び等) 防災訓練			
6	家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 防災訓練	少数参観会(幼)		沼津魚がし寿司訪問
7	七夕 フロア別キャンプ 家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 公文学習児遠足 クラブ活動 防災訓練	3者面談(小中) 個別面談(幼) 終業式(幼小中高)		
8	納涼の夕べ(内部) 長期家庭実習・里親委託 盆休外出(遊園地・公園等) フロア別キャンプ・クラブ活動 セカンドステップ・公文プリント集中学習 防災訓練	始業式(小中)		apia美容奉仕
9	家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 性教育 ことばキャンプ 防災訓練	始業式(幼高) 学校公開日(小) 体育大会(中)		

月	施設内行事	主な学校関係行事	地域・関係機関団体行事	施設訪問・招待
10	家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 児童健康診断 防災訓練 インフルエンザ予防接種 ことばキャンプ	運動会(幼) 文化発表会(中) LL発表会(中) 野外活動(小5年)	秋季子ども会球技大会(ホート)	一善訪問
11	総合防災訓練 フロア別遠足 家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 公文学習児遠足 七五三 インフルエンザ予防接種 ことばキャンプ	生活発表会(幼)		apia美容奉仕 ウィンバード訪問
12	クリスマス会(内部)もちつき 長期家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 浜名湖サイクリング(日帰り・男児) 防災訓練 大掃除	もりのこ発表会(小) 3者面談(小中) 個別面談(幼) 終業式(幼小中高)		トクラス労組訪問 CoCo壱番屋カレー訪問 チルダイナー訪問 笹田学園訪問 松川電気訪問 山崎製パン訪問 チャリティサンタ訪問
1	長期家庭実習・里親委託・親子交流 正月外出(遊園地・動物園等) 社会実習(買い物等) クラブ活動 寮内サッカー大会 防災訓練	始業式(幼小中高)		
2	節分豆まき 家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 性教育 防災訓練	私立高校入試 修学旅行(小6) 参観会(幼小)		エリジオン訪問
3	ひな祭り 卒園卒業おめでとうの会(内部) 家庭実習・里親委託・親子交流 社会実習(買い物等) クラブ活動 フロア別遠足 防災訓練	公立高校入試 卒業遠足(中3) 卒業式(幼小中高) 修了式(幼小中高) 離任式(幼小中高)		ブラックシアター訪問

令和2年度 児童養護施設すみれ寮 事業報告

「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」

2020年度は新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が出されるなど社会全体に大きな影響がありました。現時点においても望みの綱であるワクチン接種が国民の期待通りに進んでいない現状であり未だ暗雲の中にいます。

すみれ寮でも、子どもを守る使命感を持ちながらも出口の見えない感染症蔓延への不安がのしかかっていました。全国一斉での休校による子どもたちの生活支援に加え学習支援で、シフト変更では追い付かず時間外勤務等で対応しました。また、マスクや消毒液など物資が不足の際 企業、団体、行政、個人の方々からの支援を頂きありがたさが身に染みしました。法人で定められたマニュアルに従って感染症対策を継続し、現時点で感染者が出ていないことは幸いです。

2017年に取りまとめられた「家庭養育の原則」の実現を謳う「新しい社会的養育ビジョン」に基づき 2019年度末に策定された社会的養育推進計画は、2020年度からの10年計画となっています。児童虐待の発生予防から自立支援までのさらなる強化のために策定された計画を葵会の中長期計画の下、取り組みを進める準備を開始しました。また、近年毎年度のように課題となっていた人材確保ができたことは、社会的養育推進計画の遂行にむけて弾みとなりました。

コロナ禍の中ではありましたが3年に1度義務付けられている福祉サービス第三者評価（評価機関 静岡県社会福祉士会）を受審しました。児童養護施設が求められている役割・機能、支援の質についてあらためて考える機会となりました。示された評価から現状分析と課題の改善に今後も取り組んでまいります。

コロナ禍で外部研修のほとんどが中止になる状況の中、職員がモチベーションを保ちながら養育に取り組みつつ成長できるように職員会議をはじめ、様々な会議や委員会の取り組みを強化しました。その中で、それぞれが責任を持って取り組みつつ相互に支え合うことに努めました。

「地域小規模児童養護施設パル」では、4名の高校生と中学3年生1名（特別支援学級 自閉・情緒障害）高校卒業後社会自立に躓いた高卒男子1名の6名で、それぞれの課題と向き合いながら健全な自己形成を育み社会自立に向かって成長できるように導きました。措置延長児童はアルバイトを継続し、年度末にはグループホームに入居ができました。

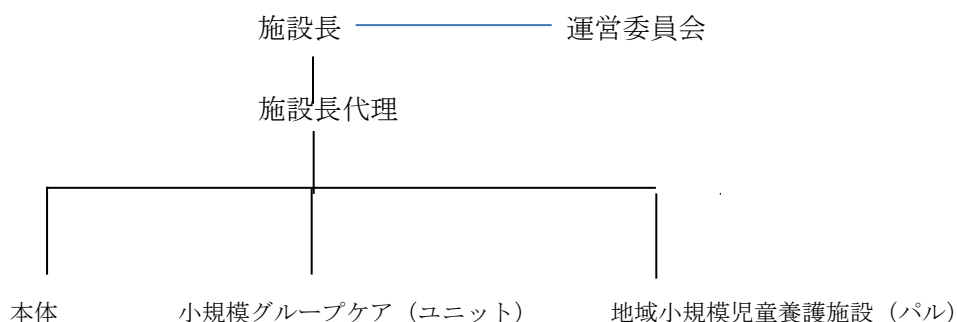
すみれ寮は、社会福祉法人葵会の福祉理念の元 関係機関と連携し子どもの最善の利益のために事業を実施いたしました。

I 養育方針

すみれ寮職員は、子ども一人ひとりのために、福祉職としてのプロ意識を持って専門性の向上に努め、深い愛情と職員相互のチームワークにより、以下の養育方針（目標）達成のために精励努力した。

- 1 子どもの権利を擁護し、子どもの意見表明権を尊重し、自分で考え判断決定する自主性・自律性を育む。
- 2 小舎制による家庭的な養育環境の中で、安心してのびのびした生活環境を提供する。
- 3 一人ひとりとの関わりを大切にし、心の痛みへの受容共感を通して、情緒の安定や大人への信頼関係を育む。
- 4 豊かな自然環境のもと、地域の皆様との交流を通じて豊かな人間性を育て、健康で生き生きとした生活を送る基礎を培う。
- 5 より家庭的な養育をすすめ、地域の一員としての豊かな生活体験を営む。
- 6 安全な生活を保障するため、健康管理に注意し、事故や災害の防止に努める。
- 7 地域行事や関係団体行事に積極的に参加し、地域社会の中での育みを大切にする。
- 8 一人ひとりの発達段階やニーズに応じた家庭学習をサポートし、学習意欲を育て、学力向上を図る。
- 9 保護者の皆様の状況を理解すると共に、関係機関と協力して家族再統合・里親委託に向けて支援する。
- 10 施設退所後の生活に向けて、多くの体験を通して社会性を育み、自立を支援し、併せて退所後の相談に応じる。

II 養育体制



Ⅲ 子ども一人ひとりのための年間事業報告

1 自立支援計画の作成と見直し

子ども一人ひとりの自立支援計画票を子どもや保護者の意向、学校生活の様子を児童相談所と調整しながら作成し児童相談所との連絡会の場で半年毎に見直しを図った。

2 子ども達の健やかな養育のための年間行事計画

社会への適応性を高め、豊かな人間性を育てるために有効な施設行事を年間通して実施し、また地域や関係機関団体等の行事に参加し、企業団体などからの訪問招待を受け入れる計画であったが、新型コロナウイルス感染予防のため内容を変更したり実施できないものがあった。 ※別紙「こどもの年間行事計画」参照

3 養育の質の向上と自立支援

子ども一人ひとりに対する養育の質の向上と自立を支援するため以下の事業を実施したが、新型コロナウイルス感染予防のため実施できない月があった。
自己評価、外部専門家からのスーパーバイズによるケース報告検討会、心理療法担当職員による心理的ケア、小規模グループケア1か所（ユニット）、地域小規模児童養護施設1か所（パル）、家庭支援専門相談員による家庭調整、退所児童へのアフターケア、リービングケア（中高校生への自立支援）、食育（野菜作りなど）、動物の飼育、子ども会議の開催、中高生の通塾等

4 子どもたちが安心して生活するための権利擁護

子ども一人ひとりの権利を尊重し、安心して生活できる環境を提供するため、懲戒に係わる権限の濫用禁止及び被措置児童等虐待防止に向けて以下の事業を実施したが、新型コロナウイルス感染予防のため実施できないものがあった。
養育環境向上（苦情解決）第三者委員会 苦情受付箱の設置 子ども会議（小・中高） 被措置児童等虐待防止の研修会 CAP（子どもの人権意識を高め暴力から自分を守る教育プログラム）

5 児童相談所との連携

措置機関である児童相談所と、子ども一人ひとりの家庭状況、発達課題の情報を共有し、連携して自立支援にあたった。

児童相談所の児童福祉司・児童心理司・医師による発達課題や心理状態に応じた面接の実施、児童相談所児童心理司によるスキルアップ研修とペアレントトレーニング研修

里親委託推進・ショートルフラン利用での里親との交流

6 学校との連携

学校との連携は極めて重要であり、心身の発達・学習の習得状況・友人関係等日常的に情報交換を行い子どもへの、理解を図った。施設のケース報告検討会に小中学校の先生方を招き情報共有を行った。

新規入所児童については、事前に学校と綿密な連絡を取り受け入れ態勢を整えた。進路や問題と思われる行動については、児童相談所を含めた合同関係者会議を実施し適切な手立てを検討し学校・施設で一貫した対応を進めた。

7 家族再統合に向けての保護者との連携

子どもと保護者の関係改善のため、職員と保護者の連携を深めるため以下の事業を実施したが、新型コロナウイルス感染予防のため実施できない事業があった。

毎月の家庭実習(一時帰宅)・面会・外出・保護者へのお便り(成長状況を伝える)親子交流事業、児童相談所・民生委員等の関係機関との連携による家庭支援、家庭支援専門相談員による家庭支援(電話連絡・家庭訪問等)の実施

8 退所児童等の支援

退所児童の所在確認、健康状態、就業状況等支援の必要性確認のため定期不定期にアフターケアを実施した。

措置延長で県外4年制大学進学中の児童、措置延長で県内4年制大学に進学する児童に対し円滑な学生生活が送れるよう毎月1回以上の訪問指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため実施ができなかった。電話やメール、ラインでの連絡を毎月1回以上行った。

清明寮の児童養護施設等退所者支援事業所しいの木との連携による退所者の支援を実施した。

9 ボランティアの受入れ

児童養護施設へのボランティアを希望する団体・個人の方々を積極的に受け入れ、養育の質の向上、養育環境の整備等を図ったが、ボランティアを希望する団体は新型コロナウイルス感染予防のため受け入れができなかった。

IV 施設運営のための年間事業計画

1 会議・委員会・連絡会

子ども一人ひとりへの養育の質の向上と円滑な施設運営を図るため、また関係機関団体との連絡調整等のために、以下の会議・委員会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防に努めながら、すみれ寮運営委員会、「まほろば文庫」運営委員会以外は実施した。

(1) 施設内部の会議・委員会・連絡会

職員会議、職員連絡会、グループリーダー会議、グループ会議、ケース報告検討会議（外部講師のスーパービジョン）若年職員会議、献立懇談会議、給食会議
リスクマネジメント検討委員会、防災委員会、保健委員会、社会的養育推進のための検討委員会、養護環境向上委員会（苦情解決、自己評価）

(2) 関係機関団体等との連絡会

静岡県・浜松市の児童相談所との連絡会（自立支援計画票の作成と見直し等）
気田小学校との連絡会、春野中学校との連絡会
すみれ寮運営委員会 春野地区社会福祉協議会との合同行事
「まほろば文庫」運営委員会

2 人事・労務管理

(1) 教育訓練・能力開発管理

職員の専門性の向上を図り、より質の高い養育を提供するために内部研修会等を実施し外部研修会へ参加予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため、外部研修会は前半は中止だったが、後半はオンラインで実施した。

ア OJTの実施

イ スーパービジョンの実施

ウ 内部研修会等の開催

職員研修計画に沿った内部研修会、新任職員研修会、新採職員採用前研修 施設視察研修

エ 外部研修会への参加

施設長研修会、養育担当職員研修会、事務職員研修会、調理職員研修会 新任職員研修

(2) 健康福利管理

職員の健康を維持し福利厚生を充実させるため、以下の費用助成・サービス提供等を実施した。

職員定期健康診断の実施と健診費用の助成

インフルエンザ予防接種費用の助成
福利厚生センターへの加入による各種福利厚生サービスの提供
社会福祉施設従事者相互保険への加入による医療保障

3 安全管理・保健衛生・健康管理

事故や災害の無い安全な施設生活を保障し、健康で健やかな成長を図るために、以下の事業を実施したが、新型コロナウイルス感染予防のため実施できないものがあった。

業務委託による安全管理(防災設備点検・非常通報装置等)、毎月の防災設備点検及び備蓄食料品の点検 非常時避難訓練・消火訓練、救急救命講習、防犯教育、交通道德教育、嘱託医による内科健診・保健指導、インフルエンザ等予防接種、投薬表による薬品管理、職員保菌検査

4 施設(建物・設備)の整備保全、備品購入

安全で快適な施設の生活環境の確保及び維持するため以下の事業を実施した。
快適な生活環境を提供するための各所工事、故障・破損による建物設備の修繕工事、業務委託による建物・設備の保全(特殊建築物定期点検)
児童用・業務用等の備品(固定資産含む)の購入

5 施設機能を活かした地域貢献

児童養護施設が保有する専門性を活かした地域貢献を図るため以下の事業を実施した。

「浜松市保育ママ事業」への登録と実施、養育里親認定施設研修の積極的受け入れ
浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議への出席
「まほろば文庫」の運営

6 次世代の児童福祉を担う人材の養成

児童養護施設が保有する専門性を活かして、児童福祉を担う人材の養成のために以下の事業を実施した。

福祉職員養成校からの保育士・社会福祉士等の資格取得実習生の積極的受け入れ
福祉職員養成校からの依頼による講師の派遣

7 福祉サービス第三者評価事業の受審

静岡県社会福祉士会と契約し10月に受審した。

前回の低評価項目及び自己評価内容を分析し課題の整理と対応策を検討し準備を進めた。

8 社会的養育推進計画

推進計画について職員会議やリーダー会議等で職員が共通認識を持てるようにし、取り組みを進める準備を開始した。の実現に向かって職員全員参加で取り組みを始めた。

9 すみれ寮地域小規模児童養護施設の運営

開設5年目となる地域小規模児童養護施設パルを地域で安定的に運営した。

10 養育支援マニュアルの検証と見直しの実施

支援の質の向上に合わせたマニュアルの見直しを、グループリーダーを中心に年1回実施した。

令和2年度 施設運営年間事業報告

月	内部会議・委員会	関係機関等との会議	研修(内部・外部)	その他
4	事業計画実施委員会 課長会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 給食会議 防災・保健委員会 グループ会議	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 春野地区社会福祉協議会		辞令交付
5	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 社会的養育推進のための検討委員会 法人監事監査・役員会	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北)	県社協新任職員研修会(内部)	自己評価
6	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 防災・保健委員会	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 自立支援計画検討会		人事評価 家庭訪問
7	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 社会的養育推進のための検討委員会	家庭訪問(高等学校) 県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 春野地区社会福祉協議会 苦情解決第3者委員会	CAP職員ワーク	家庭訪問
8	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北)	感染症講座	
9	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 社会的養育推進のための検討委員会	養育環境向上第3者委員会 県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北)	県養協各部会 職員研修(内部)	職員健康診断 家庭訪問

月	内部会議・委員会	関係機関等との会議	研修(内部・外部)	その他
10	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 防災・保健委員会 グループ会議	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 春野地区社会福祉協議会	県養協各部会	福祉サービス第三者評価受審 国勢調査
11	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 社会的養育推進のための検討委員会	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 県立子ども病院巡回相談 苦情解決第3者委員会	職員研修会(内部) 県養協各部会	感謝の集い(創立記念)
12	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 防災・保健委員会	県養協施設長会議 要保護対策児童協議会(天竜・浜北) 自立支援計画検討会		人事評価
1	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 社会的養育推進のための検討委員会	県養協施設長会議	全養協中堅職員研修会(オンライン)	職員健康診断 家庭訪問
2	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議	県養協施設長会議 気田小学校との連絡会 要保護対策児童協議会(天竜・浜北)	県養協各部会 全養協FSW研修会(オンライン) 社会的養育を担う施設長研修(オンライン)	
3	事業計画実施委員会 課長会議 給食会議 職員会議 献立懇談会 ケース報告検討会・個別検討会議 グループ会議 防災・保健委員会 社会的養育推進のための検討委員会	苦情解決第3者委員会 県養協施設長会議 要保護対策児童協議会 (天竜・浜北・代表者会)		家庭訪問

令和2年度 子どもの年間行事報告

月	施設内行事	主な学校関係行事	地域・関係機関団体行事	訪問招待
4	家庭実習・里親委託 誕生日外食 子ども会議 子どもの聞き取り調査 避難訓練	入学式(中高) 始業式(幼小中高)		
5	家庭実習・里親委託 誕生日外食 子どもの聞き取り調査 交通安全教室 避難訓練			
6	家庭実習・里親委託 誕生日外食 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	プール開き(幼小中)	春野Jrアトラス	
7	家庭実習・里親委託 誕生日外食 体験活動・クラブ活動 性教育 子どもの聞き取り調査 避難訓練	参観会(幼小中) 水泳記録会(小) 終業式(幼小中高) 教育相談(幼小) 三者面談(中)	春野Jrアトラス	
8	長期家庭実習・里親委託 日帰り旅行 子どもの聞き取り調査 避難訓練(夜間)	親子奉仕作業(小中) 始業式(中)	春野Jrアトラス ラジオ体操	
9	家庭実習・里親委託 誕生日外食 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	始業式(幼小高) 学力調査(中) 運動会(幼小) 体カテスト(小)	春野Jrアトラス	

月	施設内行事	主な学校関係行事	地域・関係機関団体行事	訪問招待
10	家庭実習・里親委託 誕生日外食 インフルエンザ予防接種 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	陸上記録会(小) 体カテスト(中) 修学旅行(中)	春野Jrアトラス	
11	感謝のつどい 家庭実習・里親委託 誕生日外食 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	秋輝祭(中) 学習発表会(小) 修学旅行(小) ドレミステージ(幼)	春野Jrアトラス	
12	長期家庭実習・里親委託 誕生日外食 児童健康診断 体験活動 大掃除 もちつき会 クリスマス会 子どもの聞き取り調査 避難訓練	持久走大会(小中高) 終業式(幼小中高)	春野Jrアトラス	
1	長期家庭実習・里親委託 誕生日外食 子ども会議 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	始業式(幼小中高)	春野Jrアトラス	
2	節分豆まき 家庭実習・里親委託 誕生日外食 体験活動・クラブ活動 子どもの聞き取り調査 避難訓練	私立高校入学試験 参観会(幼小中)	春野Jrアトラス	
3	ひな祭り 卒業をお祝いする会 家庭実習・里親委託 誕生日外食 子どもの聞き取り調査 避難訓練	修了式(幼小中高) 卒業式(幼小中) 離任式(幼小中高)	春野Jrアトラス	